

提供日 2017/09/29
タイトル 監査結果の公表（平成 29 年度第 2 回）
担 当 監査委員事務局監査課
連絡先 一般監査班
TEL 054-221-2297



監査委員は、平成 29 年 6 月 7 日から 8 月 28 日に実施した定期監査等の監査結果を公表する。
今回の定期監査等の公表は、平成 29 年度第 2 回目で、本庁の各部局に対する定期監査の結果が含まれている。

1 定期監査

(1) 監査の実施時期

平成 29 年 6 月 7 日から 8 月 28 日に実施した監査

(2) 監査対象箇所

定期監査 249 機関（本庁 218 機関、出先 31 機関）

財政的援助団体等監査 4 機関

(3) 監査結果

ア 指摘等のあった機関 73 機関

イ 指摘等件数 87 件

(ア) 指 摘 4 件

(イ) 注 意 14 件

(ウ) 指 導 48 件

(エ) 意 見 21 件

(オ) 指 導（検討）0 件

2 指摘等の内容

(1) 指 摘 4 件

ア 財 務 1 件

- ・建設工事現場等における第三者事故等の多発（袋井土木事務所）

イ 事務事業 3 件

- ・交通違反（酒気帯び運転）の発生 2 件（経済産業部農業局農業戦略課、教育委員会事務局教育総務課）
- ・交通加害事故の多発（富士土木事務所）

(2) 注 意 14 件

ア 財 務 9 件

- ・歳入の会計年度の誤り（危機管理部危機対策課）
- ・支出事務の放置（経営管理部地域振興局市町行財政課）
- ・国税局消費税調査結果による消費税の修正申告（くらし・環境部建築住宅局公営住宅課）
- ・消費税の納付遅延（交通基盤部都市局生活排水課）
- ・支出負担行為伺の合議の遅延（人事委員会事務局職員課）

- ・ 囲いわなの盗難（富士農林事務所）
- ・ 建設工事の不適切な契約方法（農林技術研究所）
- ・ 建設工事現場等における第三者事故の多発（富士土木事務所）
- ・ 河川占用料の徴収誤り（袋井土木事務所）

イ 事務事業 5件

- ・ 私立高等学校等就学支援金受給資格認定申請書の紛失（文化・観光部総合教育局私学振興課）
- ・ メールアドレスの流出2件（健康福祉部こども未来局こども未来課）
- ・ 交通加害事故の発生2件（がんセンター局、農林技術研究所）

(3) 意見 21件

ア 事務事業 21件

(ア) 知事直轄組織 2件

- ・ 地方創生の着実な推進（知事戦略局総合計画課）
- ・ 地域外交の展開（地域外交局地域外交課）

(イ) 危機管理部 2件

- ・ 第4次地震被害想定及び静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013 の取組と周知（危機政策課）
- ・ 自主防災組織の担い手の育成・活用（危機情報課）

(ウ) 経営管理部 1件

- ・ コンプライアンスの徹底（職員局人事課）

(エ) くらし・環境部 2件

- ・ 移住・定住施策の取組の継続（管理局政策監）
- ・ 静岡県耐震改修促進計画の推進への取組（建築住宅局建築安全推進課）

(オ) 文化・観光部 2件

- ・ スポーツ王国静岡の復活に向けた取組の推進（スポーツ局スポーツ振興課）
- ・ 富士山静岡空港の活性化（空港振興局空港利用促進課）

(カ) 健康福祉部 3件

- ・ 介護人材の確保対策の推進（福祉長寿局介護保険課）
- ・ 児童虐待防止対策の強化（こども未来局こども家庭課）
- ・ ふじのくに健康長寿プロジェクト等の推進（医療健康局健康増進課）

(キ) 経済産業部 3件

- ・ 産業人材の確保・育成（就業支援局労働政策課）
- ・ 農地集約化に向けた取組（農業局農業ビジネス課）
- ・ 静岡茶の消費拡大に向けた支援（農業局お茶振興課）

(ク) 交通基盤部 3件

- ・ 建設産業における担い手確保対策の推進（管理局政策監、建設支援局建設業課・技術管理課）
- ・ 土砂災害と河川災害の予防対策の推進（河川砂防局河川企画課・河川海岸整備課・土木防災課・砂防課）
- ・ 津波対策の推進（河川砂防局河川企画課・河川海岸整備課、港湾局港湾整備課・漁港整備課、農地局農地保全課）

(ケ) 教育委員会事務局 2件

- ・ 教職員の不祥事根絶への取組（教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）
- ・ 子どもの体力向上の推進（健康体育課）

(コ) 警察本部 1 件

- ・警察官の人材確保及び女性職員の活躍（警務部警務課）

3 今回の公表事案の特記事項

今回の監査結果には、本庁の各部局に対する定期監査の結果が含まれている。

監査結果の合計は 87 件で、昨年同時期と比べ 16 件減少した。監査結果の中で重大な法令違反などの不適切な事項に該当する「指摘」は同数であり、指摘の次に重い「注意」は 6 件減少した。単純ミスなどに対する「指導」は 6 件減少した。

また、事務処理の見直しなどに対する「意見」は 4 件減少し、軽微な事務処理の見直しなどに対する「指導（検討）」は該当がなかった。

| 年度 | 実施箇所 | 指摘 | 注意 | 指導 | 意見 | 指導（検討） | 計 |
|-----------|--------|-----|------|------|------|--------|-------|
| H29（6～8月） | 253 箇所 | 4 件 | 14 件 | 48 件 | 21 件 | — | 87 件 |
| H28（6～8月） | 250 箇所 | 4 件 | 20 件 | 54 件 | 25 件 | — | 103 件 |
| 増減 | 3 箇所 | 0 件 | △6 件 | △6 件 | △4 件 | — | △16 件 |

参考（今年度の監査結果の累計）

| 年度 | 実施箇所 | 指摘 | 注意 | 指導 | 意見 | 指導（検討） | 計 |
|-----------|--------|-----|-------|------|------|--------|-------|
| H29（4～8月） | 284 箇所 | 7 件 | 19 件 | 57 件 | 21 件 | — | 104 件 |
| H28（4～8月） | 282 箇所 | 4 件 | 32 件 | 64 件 | 25 件 | — | 125 件 |
| 増減 | 2 箇所 | 3 件 | △13 件 | △7 件 | △4 件 | — | △21 件 |